

## 芸術文化学研究科修士課程 学位論文評価基準

### (審査体制)

- (1) 学位論文を提出した学生の指導教員は、主査1名、副査2名の学位論文審査委員候補者を研究科長に推薦するものとする。ただし、主指導教員を主査とすることはできない。
- (2) 研究科長は、前項の審査委員候補者について、研究科委員会の議を経て審査委員を定める。

### (審査方法)

- (1) 研究科長は、研究科委員会の議に基づき、学位論文の審査及び最終試験を審査委員に委嘱するものとする。
- (2) 審査委員は、別に定める評価基準に基づき学位論文の審査及び最終試験を行うものとする。
- (3) 審査委員の主査は、審査の結果を学位論文審査及び最終試験報告書により2月12日（9月修了予定者の場合は8月9日）（当日が土曜日に当たるときはその翌々日、休日に当たるときはその翌日）までに研究科長に提出するものとする。
- (4) 学位論文の審査及び最終試験の評価は、合格又は不合格で表示する。
- (5) 可否は、学位論文審査及び最終試験結果報告書に基づき研究科委員会で審議認定する。

### (評価項目・評価基準)

#### 1. 修士論文

修士論文は、学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の修得を示す新規性を有していなければならない。

論文審査に当たっては、以下の評価項目を考慮しつつ、総合的な評価を行う。

##### (1) 研究課題の設定

学術的、社会的に有益な研究課題が明確に設定され、表現されているか。

##### (2) 先行研究の理解と提示

当該分野の先行研究に対して、必要十分な調査が行われているか。また、論旨を展開する上で適切に言及されているか。

##### (3) 研究方法

研究目的に沿った適切な研究方法がとられているか。

##### (4) 論証方法や結論の妥当性と意義

問題設定から結論に至る論旨が、論理的に展開されているか。また、当該分野において新規性を持った学術的貢献及び社会的貢献が認められるか。

##### (5) 論文の形式・体裁

語句の使い方や文章表現が的確にされ、学術論文としての体裁が整っているか。

## 2. 特定の課題についての研究の成果

「特定の課題についての研究の成果」は、学位申請者が主体的に取り組んだ作品と副論文からなり、専門分野における高度な研究手法の修得を示す新規性を有していなければならない。

「特定の課題についての研究の成果」の審査に当たっては、以下の評価項目を考慮しつつ、総合的な評価を行う。

### (1) 研究課題の設定

学術的、社会的に有益な研究課題が明確に設定され、表現されているか。

### (2) 先行研究、作品の理解と提示

当該分野の先行研究、作品に対して、必要十分な調査が行われているか。また、これから得た知見が作品制作に活用されているか。

### (3) 研究、制作方法

研究目的に対し適切な研究制作方法がとられているか。

### (4) 作品の制作方法、技術力と意義

出来上がった作品が、設定課題に応える十分な表現になっているか。また、当該分野において、新規性を持った技術的、芸術的貢献及び社会的貢献が認められるか。

### (5) 副論文の形式・体裁

語句の使い方や文章表現が的確にされ、学術論文としての体裁が整っているか。